

医療情報化支援基金における追加補助に関するお知らせについて

1 オンライン資格確認の導入に向けた追加補助について

「医療提供体制設備整備交付金の実施について」の一部改正について（令和2年11月30日付保連発1130第1号。別添1参照）において、オンライン資格確認の導入に向けた追加補助が定められました。

令和3年3月までに、オンライン資格確認システムの導入準備として顔認証付きカードリーダーの申請を行った医療機関・薬局に対しては、構築に要した費用（オンライン資格確認の導入に必要となる資格確認端末の購入、ネットワーク環境の整備、レセプトコンピュータ等の既存システムの改修等）について、一定の補助上限までは定額補助を行うこととします（概要は別添2参照）。

※追加補助の詳細を説明する動画を厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html）にて掲載しております。

2 オンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引きについて

社会保険診療報酬支払基金が開設する「医療機関等向けポータルサイト」（<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>）において、「オンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き」（別添3）を掲載しました。